

○紀南地方老人福祉施設組合議会定例会条例

(平成17年2月8日)
議会条例第1号)

改正 平成17年7月3日議会条例第2号

第1条 紀南地方老人福祉施設組合議会の定例会は、毎年1回これを開く。

附 則 (平成17年2月8日議会条例第1号)
この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年7月3日議会条例第2号)
この条例は、公布の日から施行する。